

第26回埼玉社保協総会 新会長を選出 憲法を暮らしに活かす 社会保障の前進のために

新会長あいさつ

2018年の新しい年を迎え、お慶び申し上げます。とは言っても「目出度さも中くらいなりおらが春」(小林一茶)の心境でもあります。

さて私は第26回総会で、神谷先生の後任として

選出いただいた柴田泰彦でございます。社保協の歴代会長はいずれもお医者さんでした。そんな中で労働組合出身の私が会長と言うことについて若干の違和感を感じたりもしました。しかしよく考えてみれば先々代の埼玉労連議長であった原富悟さんは、社保協結成の準備段階から一貫して、労働組合の立場で運動を担ってこられたわけでありまして。社会保障運動に労働組合が果たすべき役割を強調してこられた原富さんの想いに共感する私としては、微力を尽くす決意を新たにいたしました。

私の父は、レッドパージで農林省を追われた後、日雇い労働者(にこよん)等で生計を立てているうち、肺結核で数年働けない状態になりました。ストックングを繕う内職で母も暮らしを支えましたが、この時期我が家は生活保護受給の生活をしていました。その後も中学3年まで教育扶助を受けながら私も育てられたわけです。「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」という日本国憲法が定める社会保障のおかげで今があることとなります。

埼玉社保協は、1993年からの自治体要請キャラバンを軸とする運動で、全国的に優れた実践を積み重ねてきました。国保の資格証明書や短期証の交付も極力抑えてきました。安倍政権は、母子加算の廃止など生活保護の給付水準を更に引き下げようとしています。憲法を守らない安倍政権に改憲の資格などありません。人間が人間として尊厳を持って生きてゆくことができる、憲法を暮らしに生かす政治を求めて、皆さんと一緒に頑張って参る所存です。年頭に当たり就任のご挨拶といたします。

埼玉社保協 会長 柴田 泰彦

会長を退任するにあたって

神谷 稔

第12回総会以来、社保協に結集された皆様に支えられてきました。

この間に経験させていただき、教えて

いただいたことが今の自分を創ってきたものと思っています。改めてお礼を述べたいと思います。

自分のこれまでの生き様は「嗜みの武辺は、生まれながらの武辺に勝れり」(織田信長=信長公記より)を指針にしながら自分を律してきました。

これは、「課題・困難があった時は繰り返して果敢にchallengeして取り組むとき、生来与えられた技量・才能の範囲で取り組むよりも多くのことが成し遂げられる」と考えました。

地域で生活し、変革のために活動している人たちと常に手を携えて、同じ目線での議論をし、ともに実践してきたことが今日の埼玉社保協を作り上げてきたものと思っています。

地域の要求を一つにし、粘り強く交渉を重ねる事と交渉相手さえも自分たちの陣営・運動に理解と協力をしていただけるようにしていく姿勢が大事だと思っています。こうして4半世紀にわたり持続して、全国にも誇れる社保協の運動を創ってきていると思います。

「この長きにわたる活動・経験から矜持をもって」これからの歩みましよう。

個人としても皆さんとともに歩んでいきたいと思いません。ありがとうございました。

第12回総会は2003年12月13日に開催、神谷稔氏が肥田泰氏の後任として会長に就任され、今総会まで重責を担って頂きました。深く感謝申し上げます。

(埼玉社保協事務局長 川嶋 芳男)

第26回埼玉社保協総会 充実した活動を展開して、社会保障拡充をめざそう

埼玉社保協第26回総会を12月16日ときわ会館で開催し、17団体20地域社保協から75人の方に出席していただきました。



午前の記念講演会は浅井春夫副会長・立教大学名誉教授が「どうなる？憲法と社会保障－9条、24条、25条を結合させることのできる運動を－」と題するテーマで1時間半お話していただき、質問にも応えていただきました。

午後からの総会では伊藤稔副会長の開会挨拶について、主催者挨拶に立った神谷稔会長は「戦争への道か平和への道か。健康か貧困か。が問われている。これを打開するため共同をひろげよう。」とよびかけました。

議長に医療生協さいたま理事の西垣京子さん、行田・羽生社会保障をよくする会の田村治夫さんを選出、来賓の秋山文和県議(共産)からご挨拶をいただき、中央社保協など5団体、県知事及び県

内29市町の首長からメッセージが寄せられました。

川嶋事務局長が情勢と活動経過の報告、新年度の運動方針案を提案しました。決算報告と予算案の提案のあと、沖田晴美さんが会計監査報告を行いました。

討論では団体から4人、地域から4人の計8人が発言されました。

埼生連笹井さんが2018年度からのさらなる生保基準引下げ問題について発言、障埼連の若山さんは障害者施設の食事代加算廃止の問題や高齢化がすすむ実態、12月24日の年末大学学習会の成功を訴える発言、新婦人の高田さんは和光市の介護保険問題や皮膚軟膏剤の薬価外しの問題などを発言されました。埼玉土建の木村さんは首都圏アスベスト訴訟の経過や憲法9条3000万人署名の取り組みを発言されました。

さいたま市から荒川さんから今年の埼玉社保学校の第3講座中澤秀一氏による最低生活費調査のデータを活用しての取り組みの経験を報告し、このデータを全国に広げようと提案されました。ま

た同市の依田さんは、介護保険の総合事業の問題やボランティア養成講座の体験などを発言されました。川口市の東田さんは国保の取り組みを発言、制度を分かりやすく説明している署名用紙や子どもの保険税減免の運動をよびかけました。

討論の後に情勢と経過の報告、運動方針案、決算報告と予算案を発言を含め拍手で確認しました。新会長に柴田泰彦氏を推薦する新役員の提案を原富悟副会長が報告、拍手で確認しました。神谷稔氏が退任の挨拶、柴田泰彦氏や新任の挨拶をされ、お二人に大きな拍手が送られました。埼商連の大藤さんが総会アピールを提案、拍手で確認後酒巻圭一副会長が閉会挨拶を行ない、社会保障改悪の牙をむく安倍政権に抗して、学習を基本に充実した活動をよびかけ閉会となりました。



(埼玉社保協 事務局長 川嶋 芳男)

新年度の4役

会 長	柴田 泰彦	埼商連前議長 (新)
副会長	浅井 春夫	立教大学名誉教授 (再)
	畔上 勝彦	自治労連埼玉県本部委員長 (再)
	伊藤 稔	埼玉県労働組合連合会議長 (再)
	酒巻 圭一	埼玉土建一般労組副委員長 (再)
	菊池 正美	埼玉県商工団体連合会副会長 (再)
	久保田 直生	医療生協さいたま・けんこう文化部長・埼玉民 医連副会長 (新)
	芝田 英昭	立教大学教授 (再)
	中山 福二	弁護士、自由法曹団
	原富 悟	労働者教育協会常任理事 (再)
	渡辺 繁博	自治体問題研究所事務局長 (再)
事務局長	川嶋 芳男	医療生協・民医連 (再)
事務局長次長	段 和志	埼玉土建一般労働組合(再)
	舟橋 初恵	埼玉県労働組合連合会(再)
	保土田 毅	医療生協・民医連 (再)

浅井春夫副会長が記念講演 憲法の間人像としあわせ観は社会保障の充実でこそ



埼玉社保協第26回総会で浅井春夫副会長・立教大学名誉教授が「どうなる？社会保障」と題して記念講演を行ないました。以下概要をご紹介します。

2018年は憲法という問題が国民的な議論になる。最大の争点は9条ですが、25条はすでに様々な改悪が起されており改正の対象ですらない。そして、24条の家族が焦点となっており、政府や企業が結婚・出産、子育てを盛んに発信しているが、賃金や長時間過密労働の改善など実生活の改善が課題であるのに、イデオロギーとしての「家族」を強調しており、これとのたたかいが重要となっている。今までも日本では男女は不平等な状況であり、運動でも24条を位置付けるべきだということが指摘されました。

子どもの貧困が社会問題になっていますが、自治体でこれを防止する条例をつくる必要があると指摘されました。貧困状態にある子どもは虫歯が治療できず、無保険のために中学生で総入れ歯になってしまった子もいる。そうした子どもは、何ヶ月も何年も痛みを感じながら暮らしてきたということになる。「増やすな、子どもの貧困」が必要であり、子どもの貧困を増やしてきた構造、根本をどう変えるかを議論しなければならない。働いて得られるお金で子どもを養うしかない状況では、失業や病気などで収入がなくなれば貧困に陥ることになる。

子ども食堂が広がっているが、子どもたちに「あなたを見捨てない」、「バックアップしている」ということを伝えるメッセージとなると指摘、「早寝・早起き・朝ごはん」推進運動があるが、それが実現できない家庭はどうするのかだ。イギリスでは、登録制の朝食クラブという仕組みがあり、小学校の46%、中学校で62%で実施している。アメリカでも12.5万校のうち8万7000校以上で実施している。

教育と福祉は不可分です。子どもの貧困条例の

柱は、条例の目的と自治体の役割、貧困率の削減目標、調査の実施計画、どのような包括的削減計画を立てるか、子どもの貧困委員会、予算化に関する事項、施策の見直し期間、どの部署が担当部局になるのかの8項目を提案されました。

戦争と社会保障は絶対に両立しません。1955年に発刊された「臨時軍事費」によりますと、1944年の太平洋戦争末期の軍事費は、国家予算の85%でした。「臨時軍事費」には、「今回の戦争のための直接的戦費は、現在（昭和28年平均）の物価にしておよそ89兆円、すなわち今日の予算規模で90年分の予算が9ヶ年たらずの戦争のために消費された」のです。

特に、若者に届く言葉を私たちが発信できているかということが問われました。元衆議院議員の池内さおりさんは、「若者は言葉を奪われている」、「自分の生活実感語る言葉を奪われている」と述べていました。対話とは交互に話すこと。運動家は長くしゃべり過ぎないように。人間として真つ当な怒りを持ち、自分ができることで行動していきましょう。「怒りと勇気」の二つキーワードがこの国の希望になると締めくくられました。

(医療生協さいたま 小野 民外里)



憲法の危機！ 9条・25条を守る大運動
つくりだそう、安心して働き、住み続けられる地域
2018新春社会保障学習決起集会

日時 **1月29日(月)**

18時00分開場／18時30分開会
会場 浦和コミュニティセンター・多目的ホール

JR浦和駅東口下車徒歩1分／パルコ10F
講演「憲法25条を豊かに

—社会保障レポリビューション」(仮題)
講師 井上 英夫さん(金沢大名誉教授)

～参加費無料～

**第26回埼玉社保協総会
来賓・メッセージ・祝電一覧（順不同）**

来賓 埼玉県議会議員 日本共産党 秋山 文和 様
祝電・メッセージをいただきました。

中央社会保障推進協議会
東京社会保障推進協議会
社会保障推進千葉県協議会
群馬県社会保障推進協議会
埼玉県 知事 上田 清司 様

ふじみ野市・深谷市・八潮市・久喜市・蕨市・
所沢市・吉川市・富士見市・鴻巣市・和光市・
朝霞市・草加市・北本市・白岡市・幸手市・
秩父市・川越市・志木市・川口市・坂戸市・
新座市・吉見町・上里町・滑川町・伊奈町・
毛呂山町・三芳町・神川町・杉戸町の各首長様

社会保障を守るために、憲法を知ろう
行田・羽生地域社会保障をよくする会



11月26日、行田市教育文化センターみらいにて、立正大学名誉教授の金子勝氏を講師に「社会保障を守るために、まずは憲法を知ろう」と題した学習会を開催し、22名が参加しました。

「日本国憲法は国民を“平和”のもとで“幸福”にしようとする憲法である。そのために社会保障を大切にしている」ことから、改めて日本国憲法に目を通しながら読み上げました。特に、憲法第13条では「立法その他の国政の上で最大の尊重を必要する」とあり、第25条の2項では「社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」とあることから、『社会保障の予算を増やさない』ということである事の説明がありました。

そもそも憲法改正について、第73条では「法律を誠実に執行し…」とあり、どこにも憲法改正について記載されていない事。また第96条では「各議院の三分の二以上の賛成で、かつ国民投票」であることから、内閣の一存ではない事。そして憲法99条では、「国务大臣、国会議員はこの憲法を尊重し擁護する義務を負う」ので、憲法違反の事を行っている、強く述べられていました。

最後に、私たちの運動について「すごいことをみんなで行っている。学習会や講演会を行い、集会・デモを行う。裁判を起し、映画・芝居・音楽・図書・ドキュメントを作っている。詩・短歌・俳句・川柳を作り、署名を行い、投書や声明を出し、グッズを作ってきた。そしてスタンディングという新しい行動も出てきた。自国の憲法を守るための活動を、こんなに行ってきた国民は世界でも珍しい。これからも続けよう」と、エールを頂きました。

社会保障を守るために、まずは憲法を知ることが本当に大切だと、改めて確認することが出来ました。

（行田・羽生地域社会保障をよくする会
事務局長 田村治夫）

**税金・国保税
滞納・差押ホットライン**
【全国一斉】無料電話相談

◆相談日 2018年1月27日(土) 10時-18時

◆フリーダイヤル 0120-110-458

社会保障の国民負担増、サービス削減が進められ、貧困と格差が拡大するも、「高すぎる国保税」や「税金」等を払えず、「差押」により生活が困窮し、いのちと暮らしが脅かされる事態が進行しています。

「給料のほぼ全額が差し押さえられ」などの声が次々にあがっています。

滞納者の督促状に「強制捜索」を明記したチラシが同封される、差押により自殺者も出るなど、自治体の一括返還をせまる強引な徴収がおこなわれています。特に、国保税の滞納による「差押」は激増しています。



滞納・差押についての全国相談会を実施します。

相談は無料です。ぜひ、お気軽にご相談ください。

